## 仙台市議会議員選挙立候補予定者に対するアンケートの集計結果

2011年8月18日 議会ウオッチャー・仙台 代表 上原 仁 泉田元子

議会ウオッチャー・仙台は、2011年2月19日に発表した「仙台市議会議員の通信簿」の内容を踏まえて、議会改革に関するアンケートを立候補予定者に送付し、回答をお願いした(別紙)。8月16日までに、ご多忙な中を26名の方から貴重なご回答、ご意見をいただいた。ご協力に深謝申しあげたい。

さて、アンケート結果は、下記に示す通りであるが、サンプル数は少ないとはいえ、5つの党派・無所属、現・元・新のそれぞれの方からご回答をいただいたことによって、ある程度全体の傾向を推し量ることができるものになっているのではないかと思っている。

全体としては、改革の方向に賛意が示されているが、委員会出席職員の削減、答弁者の抑制については、質問者の意図するところが十分に伝わらなかったきらいもあり、その他を選択した方が多いという結果となっている。

私たちは、このアンケート結果を参考にしながら、新しく発足する議会に対して議会改革を引き続き働きかけて行きたいと思っている。

1	発送	73	回答	26	回答率	35.6%

## 2 回答者内訳

自由民主党	1	現職	13
民主党	5	元職	2
社民党	3	新人	11
共産党	7	計	26
みんなの党	4		
無所属	6		
計	26		

### 3 回答結果

### 1- ① バリアフリー化

賛成	25(96.2%)	
反対	0	
その他	1(3.8%)	基本的には賛成だが予算の問題もあり(民現)

## ② 傍聴の許可制の廃止

賛成	18(69.2%)	
反対	, ,	・他都市での混乱した事例(民現) ・許可制とはいっても原則公開。傍聴席の限界などから入場者数を制限する必要があり、形式 的に許可制としていることは合理的だと考える(民新) ・委員会運営管理の責任上からも一定の規則があって当然である。一般市民にとって大きな 障害になっているならば、検討も必要(無現)。等
その他	3(11.6%)	・傍聴者は入場にあたり、記名すればよい(自現) ・傍聴できることが広く知れることは大切であり、現在インターネット中継、区役所・本庁舎等叱゙ーでも生中継が見られていることは良く、許可の廃止の意味をお聞きしたい(民現) ・許可の実態を把握してから判断したい(み新)

### ③ 委員会の傍聴席の変更と席の増加

賛成	19(73.1%)	73.1%			
反対	1(3.8%)	・市庁舎に増設スペースがない(民現)			

その他		・委員会室のキャパがあるので、現状では無理と思います(み元) ・様々な状況を考慮しながら、臨機応変に対応していると思うので、特に変える必要性は認められない。 席の増加は可であるが構造上の問題もある。 いずれにしろ委員長職権で判断すべき事(無現) ・必要であるなら傍聴席は増やすべき(民新) ・委員会質疑に問題が生じないようにすること。 限られたスペースのため、 改善するには工夫が必要(社現)等
-----	--	--

## ④ 委員会出席の職員の削減

賛成	9(34.6%)	
反対	3(11.6%)	・相互(職員側、議員側)にとって行政執行上、政治遂行上等、出席することが大変大事であると思う(無現) ・委員会でどのような審議が行われているのか、議論の雰囲気も含めて、市の関係職員は熟知する必要がある(民新)等
その他	13(50%)	・市民代表者の議員の意見を幹部職員に聞かせる当局の考えでもある(民現) ・特別委員会は議員同士の意見で運ぶので、職員も数名程度でもよいが、常任委員会は○○幅が有るので、現在程度の職員は必要と思います(み元) ・当該の案件によっては担当職員の出席が必要な場合もある。一概に削減のみではなくフレキシ プルに対応すべき(社新) ・「不必要」なら減らしてもいいが、通告制でなく質疑できる委員会審議で議員の質疑権を保障するために必要な人もいる(共現) ・答弁・議論に当っている職員だけが出席必要である訳ではない。必要、不必要は、その場によって異なるので大変難しい線引となると思う。小生もいささか多いのではと感じている(無現)等
無回答	1(3.8%)	

## ⑤ 傍聴人に対する会議資料の配布

賛成	22(84.6%)	
反対	2(7.7%)	・論議途中の資料が、外部に決定されずに出る場合があり、反対です(民現) ・インターネット等での収集(議会議論の)。事前配布になるのでは(無現)
その他	2(7.7%)	・閲覧用の会議資料とは具体的にどこまでの資料なのかお示し下さい(民現) ・会議資料の量にもよると思います(み新)

## ⑥ 傍聴規制の緩和

賛成	16(61.5%)	
反対	3(11.6%)	・無原則はいかがか(無現) ・公の議場への出入りなので、住所・氏名の記載は必須だと考える。ただし、写真撮影などの 小規模の緩和には賛成できる(民新) ・議員も会議にのぞむにあたり、住所・氏名の記載を行っております。また傍聴者同様の規制 もあります(無現)
その他	7(26.9%)	・現行の傍聴のあり方について改善すべき点は改善できるよう協議の場を設けましょう(民現)・持込み規制に関しては、順次緩和されていくべきと考えるが、議場は公の場所であるので、住所・氏名の記載は必要(民新)・オープン議会、ノーチェックで誰でも傍聴できれば良いのでしょうが、何でもOKというのは如何でしょうか(民現)・事例にも賛成、反対、検討すべきものがある(社現)・緩和できるものは緩和した方が良い(み新)等

# 2- ① 現状について

必要あり	24(92.3%)	
必要なし	0	
その他	2(7.7%)	・本人と会派の問題(民現) ・特に申し上げることはありません(無現)

## ② 改善の方法について

例:

- ①会派での指導(民現)
- ②議員同士が、より意識を高めあうことによって改善を図る必要があります(社現)
- ③議長による注意の促しをすべし(自現)

- ④議会基本条例の制定、私の持論である「議員報酬の第三者による査定化」で、議場での態度として査定項目に入れると 改善されていくのではないでしょうか?多くの市民に見てもらえる工夫(メディアテイク1F、勾当台公園市民広場で議会をやる) で、改善される可能性がでてくると思います(無新)
- ⑤各自の認識によると思います(み元)
- |⑥議会(社会人として)の資質、品格が問われるような低俗なヤジなどは禁止すべきである(社新)
- ⑦携帯は持ち込まないようにすべき。離席は生理的なものも含めて必要な場合もある。居眠り・私語は、自覚の表れの問題 だと思う(共現)
- ⑧議員個人の自覚の問題だと思います。離席しない、居眠りしない。私語をしない、携帯しないは当り前(み新)
- ⑨議会中、論議されている事に対して、議員が隣り議員同士意見交換又は感想を話す事が、私語とされたのでは、たまったものではありません。学校の授業とは違いますので、ご認識を改めて欲しい(無現)

#### 3- ① 現状について

20171.		
必要あり	21(80.8%)	
必要なし	0	
その他	5(19.2%)	・会派としての調査方法、個人の調査方法、工夫必要(民現) ・①と② 事前・現場調査は程度の差こそあれ、個人の裁量の問題です。分析・評価は見る人によって視点も考え方も違うし、ましてや可、否は断する事はできません(無現) ・改善すべき点もあれば、質問主旨を理解してもらうために数字やかんたんな質問を加えることもある(社現) ・議員が議会で自らの所見を述べる事は大変大切な事であると私は思っております(無現)等

#### ② 改善の方法について

例

- ①議員同士が会派を越えて、学習、討議、調査をすることは、ぜひ必要です。実際、仙台市独自の高校生への奨学金制度 づくりなどを行ってきています(社現)
- ②質問事項、内容について会派内の議論を深める(自現)
- ③本人達の意識改革、もう1つは①政策がある人②提案・プレセンができる人③役人を巻き込める人(使いこなせる人)④センセイじゃなく、市民代表の意識が強い人・・・これらを満たす人を選ぶ目を市民が養うことに尽きます(無新)
- ④必要は認めますが、相手先の問題もあって直ちに改善は難しいと思います。事前に聞けば解る質問であっても、議場や委員会で確認させる効果があります。政調費の扱い方は更に研究した方が良いと思います(み元)
- ⑤議会事務局の体制を強化し、政務調査費の有効活用を図る(無新)
- ⑥質問については仙台市に対して提案すること立案することも大切である。質問の全体的な組み立て方によっては調査して いても聞き、当局からの答えを引き出す場合もありうる。質問全体の文脈、意味を読み取り評価すべき(社新)
- ⑦議員それぞれが意識を高めていかなければならないが、最終的にはそのことを踏まえて有権者の判断である(民新)
- ⑧本人の自覚による(民現)
- ⑨大小テーマはありますが、小さなテーマも大事です。資料や分析調査(視察)などは、時間を作れば出来る事前準備。やってないだけ(み新)
- ⑩日本共産党市議団は、事前調査した上で、市民に役立ち、わかりやすい制度の提案を心がけている。他の議員の調査の 仕方や政務調査費の使い方をただすのは、やはり市民の声である(共新)
- ⑪質問する際、事前調査は大前提。その上で、市民にも、当局にも、議会にも説得力のある必要な制度の提案をする場と思っています。条例提案を行って、積極的に会派を越えて勉強会を開き、認識を深め合うことももっとあって良いと思う(共現)

## 4- ① 答弁者の出席を抑制し、議員同士の議論ができるようにする

賛成	9(34.6%)	
反対	1(3.8%)	・二元代表制における議会でも、執行部と議論する事の為に議会が存するものと理解しております(無現)
その他	16(61.6%)	・現在も特別委員会等で実施しているが今後も必要(民現) ・答弁者とのやりとり、議員同士の議論の両方が必要(自現) ・室のキャパの問題と、特別委員会では行われているので、常任委員会でも可能なのか一考を要すると思います(み元) ・答弁者の出席抑制は別の設問で答えています。議員同士の議論は調特で実施している。常任委でもそぐわない(無現) ・答弁者数を限定する必要はないが、議員同士の議論は活発化させるべき(民新) ・議員間討議は賛成。答弁者の出席抑制については検討が必要(社現) ・議員同士の議論も必要であるが、議員がもっと市民と議論する機会を持ち、市民の声を議会に反映すべき(共新) ・議会では常任委員会と調査特別委員会を設置している。一つの条例を提案し、審議し、深めていくなど、議員自ら条例提案を行うなど、活性化が必要。答弁者の出席については、議論を行う上で必要(共元)等

# ② 一問一答と執行部の反問

賛成	19(73.1%)		
反対	1(3.8%)	・なれあい	
その他	5(10 20%)	・現在も特別委員会等で実施しているが今後も必要(民現) ・執行部の反問権は賛成、基本条例で明文化すれば良い。一問一答は委員会はすべてそうである。本会議の事を言っているのであれば、導入しても意味はないと思う(無現) ・改選後の議会基本条例を制定し、その中で本問の件は協議していきたい(民現) ・予算・決算特別委や常任委、調特委等はすでに一問一答式になっている。本会議への導入 や反問権については、議会基本条例づくりの中で協議するなど、検討が必要(社現) ・現状をよく見てから判断したい(み新)	
無回答	1(3.8%)		

# ③ 市民との対話ー議会報告会の開催

賛成	23(88.5%)	
反対	0	
その他	3(11.5%)	・私は地域で実施している(民現) ・形や型はどうであれ、市民の代表としての我々議員は常日頃の活動の中で、活動の姿と中身を市民に広く伝えていくことは当然であります(民現) ・趣旨は感ずる所はありますが、一党一派に偏しない様に公正に伝わる様な開催をどのようにしたら出来るか、具体的に浮かばない事が事を進めるのに最も必要且つ重要な事であり、悩ましい(無現)